

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和元年9月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、赤石五葉松の盆栽等の輸出についてであります。

このことについて一部の委員から、赤石五葉松の盆栽等のEU向け輸出支援について、具体的にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、EU等で盆栽の人気が高まっている現状を踏まえ、国の補助事業を活用し、国内有数の産地である東予東部地域の赤石五葉松の輸出促進を目指すこととした。

具体的には、赤石五葉松輸出振興組合が取り組む、植物検疫条件に対応できるほ場の共同設置や、県産品である菊間瓦を活用した栽培土の研究のほか、海外展示会への出展やバイヤーの招聘等を支援することとしている。将来的には、現地において常時販売できる展示施設の設置支援も検討することとしており、生産から流通・販売に至るEU向け盆栽輸出のための産地づくりを支援することで、栽培や育成に係る管理体制の再構築を促し、産地の維持・発展を図りたい旨の答弁がありました。

第2点は、農山漁村における女性活躍のための環境整備についてであります。

このことについて一部の委員から、女性が活躍しやすい環境づくりや、加工品の生産、販売を目指す女性の起業支援に、どのように取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、平成28年3月に策定した第4次愛媛県農山漁村女性ビジョンに基づき、農家女性が活躍しやすい環境の整備に向けて、ワーク・ライフ・バランスに配慮した家族経営協定の締結を推進している。本年3月末時点で1,170協定が締結されており、引き続き、研修会や交流会を開催するなど、農家女性の活躍に向けた、関係者の理解促進や社会的気運の醸成に取り組むこととしている。また、地方局・支局単位で、加工技術・商品力向上のための講座や、食品衛生法に関する学習会を開催しているほか、農業普及指導員による経営管理や組織の若返り等のきめ細かな支援を行うなど、女性起業家の育

成を図っている旨の答弁がありました。

第3点は、アコヤガイ稚貝の大量へい死についてであります。

このことについて一部の委員から、今回の大量へい死について、原因究明や強い親貝づくり、母貝養殖業者等への支援にどう取り組むのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、原因については、赤潮、水温、餌、感染症、近親交配による貝の弱体化など多方面から可能性を考える必要があります。先般、設置された「アコヤガイへい死対策協議会」において、専門家の力を借りながら原因究明を進めていく。また、近親交配による貝の弱体化は、アコヤガイには常に付いて回る問題であり、他県や国とも協力しながら、強い貝づくりの取組みを強化していく。支援策については、後年の真珠生産への影響を最小限にとどめるため、水産研究センター等で稚貝生産や餌用プランクトンの供給体制を整えている。さらに、母貝養殖業者等に対しては、現在調査中の被害状況や経営状況を見極めながら、今後、支援の必要性も含めた対策の在り方を検討していく旨の答弁がありました。

このほか、

- ・病虫害による農作物被害の状況と対策
- ・農林水産業の国際化に向けた支援
- ・航空レーザ測量の林業への活用
- ・スリランカからの技能実習生等の受入
- ・豚コレラ対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。